

「永久劣後ローン融資制度」の創設を求めます

今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、私たち中小企業は経済活動が停滞するなか、今後の企業経営は先を見通せないものとなっています。政府は緊急融資をいろいろと打ち出しておりますが、このコロナ禍は長期化すると言われております。現在は緊急融資で乗り切れている企業も、再度の借入の時には状況が変わりますし、借入金額が増えると返済が重くのしかかってきます。そこで、通常の融資ではない中小企業の支援策として、「永久劣後ローン融資制度」の創設を提案します。

地域経済の基盤である中小企業を存続させ、多くの雇用を維持し、中小企業と共存共栄を図る地域金融機関を支援し育てるため、福岡県中小企業家同友会として署名活動を行います。下記の緊急提言にご賛同いただける方の、多くの声を政府に届け、早期実現を目指します。

売上高急減などで自己資本の多くを毀損した中小企業に対しては、資金繰り支援と併せて資本増強策が必要であると考えます。中小企業に対して永久劣後ローンの活用を進める政策をぜひ立案・実施してください。当会としては以下のような制度を提案します。

1. 永久劣後ローンとは、返済の優先順位が一般債権に劣後する借入金であり、議決権も返済期限もないものです。企業の業績が回復し、財務状況に余裕ができた段階で返済をすることができる制度です。具体的には、地域金融機関が返済期限を定めない「永久劣後ローン」を実行します。
2. 日常より中小企業との取引がある地域金融機関を窓口とし、実行することで、一部の中核企業などに限定するのではなく、より幅広い中小・小規模企業を対象とした制度とします。
3. 今回歴史的な非常事態であることを踏まえ、金利は通常の資本性ローンよりも低利なものとし、支援先企業の経営安定化に伴って順次金利を引き上げることとします。
4. 政府はこの債権の買い取りをする仕組み（買取機構等）を構築し、「疑似資本」を中小企業に注入します。
5. 私ども中小企業家同友会としても、会員企業をはじめ地域の中小企業に対して日常的な金融機関との接点強化、永続的な企業づくり、雇用の確保などについて、引き続き取り組んでいくことを呼びかけていきます。

中小企業で働く社員の皆さん、ご家族のみなさん、日々の暮らしを支え、地域経済を支えている中小企業の役割をご理解頂き、署名のご協力をお願いいたします。

※この署名は各政党へ提出します。

一般社団法人 福岡県中小企業家同友会

福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センター11F 電話 (092) 686-1234

